

国成育発第 2017 0606-1 号  
平成 29 年 6 月 6 日

各 関 係 機 関 の 長 殿

国立研究開発法人国立成育医療研究センター理事長  
(公 印 省 略)

### 国立成育医療研究センター整形外科医長（救急診療科併任）の公募について

国立研究開発法人国立成育医療研究センターは小児医療、周産期医療、母性・父性医療ならびにその関連領域を包括する医療を実践しております。このたび当センター病院では整形外科医長（救急診療科併任）を新設し、公募を行うことになりました。当該分野において、意欲を持ち活躍いただける方を求めています。

#### 公募する職名

国立成育医療研究センター病院 臓器・運動器病態外科部 整形外科医長（救急診療科併任）

#### 臓器・運動器病態外科部整形外科について

現在、臓器・運動器病態外科部は、外科、脳神経外科、心臓血管外科、整形外科、泌尿器科、リハビリテーション科の6診療科から構成されています。このたび整形外科医長（救急診療科併任）を新設し、左記医長1名を公募することにしました。

当センターの整形外科は運動器の先天異常や外傷を取り扱い、その守備範囲は骨、関節、靭帯、脊椎・脊髄、手足の神経および筋肉と多岐にわたり、治療対象は四肢の先天異常や発達異常、外傷後変形が中心で、矯正ギプスや装具療法、手術が中心です。

今回、新設の整形外科医長（救急診療科併任）は、現在の整形外科チームの一員として診療することに加え、原則として、小児の四肢骨折等のため当センター救急診療科に診療要請のあった患者を原則として全て、救急診療科医師、整形外科医師のチームのリーダーとして診療に当たることが求められます。そのため、整形外科医長（救急診療科併任）には、小児整形外科領域における診療に加えて、他診療科、特に救急診療科やメディカル部門との連携とともに、我が国の小児整形外科、特に小児四肢外傷医療の発展に寄与することが期待されることとなります。

#### 整形外科医長としての要件

1. 日本整形外科学会の定める専門医の資格を有すること
2. 日本小児整形外科学会、日本創外固定・骨延長学会の会員かそれと同等の資格を有

- し、小児整形外科全般、小児の四肢変形後遺症に対して豊富な経験を持ち、十分な知識と指導力を有すること
3. 関連する他診療部（科）の医師、看護師、メディカルスタッフなどと協調・連携して診療に当たる高い能力を有すること
  4. 医師、看護師、メディカルスタッフなどに対し、専門領域についての研究指導ならびに教育を行う強い意志とリーダーシップを有すること

#### 業務内容

整形外科医長（救急診療科併任）として、小児整形外科・外傷の診療・研究・教育・情報発信を行う。

#### 採用年月日

平成29年 9 月 1 日（金） 応相談

#### 提出書類

1. 履歴書（写真貼付、様式自由）  
連絡先電話番号、FAX番号、Eメールアドレスを記載してください。
2. 業績目録  
原著（査読のあるものに限る）、総説、著書、その他をそれぞれ英文、和文に分けてまとめてください。  
学会発表については、国内学会は特別講演、シンポジウム・ワークショップ、一般講演など、国際学会も同様に分けてリストとしてまとめてください。  
さらに、研究費取得状況についても記載してください。
3. 代表的論文  
5編（別刷またはコピー）
4. 現在までの臨床経験と研究の概要と、国立成育医療研究センターにおける整形外科の診療および研究活動への抱負（それぞれ2000字程度）。
5. 手術一覧（過去1年間に施行した術式、患者年齢、原疾患、件数、執刀医か執刀助手かの別が分かる表）
6. 大学医学部の卒業証書のコピー又は卒業証明書
7. 医師免許証のコピー
8. 専門医証のコピー
9. 学位記のコピー（取得している場合）
10. 推薦状（理事長あて：様式自由）

## 応募締切日

平成29年 7 月 5 日 (水) 必着

## 書類送付および問い合わせ先

〒157-8535 東京都世田谷区大蔵 2-10-1

国立成育医療研究センター人事部人事課長 加藤 浩之 宛

Tel : 03-3416-0181 Fax : 03-3416-2222

(Eメールアドレス : [kato-h@ncchd.go.jp](mailto:kato-h@ncchd.go.jp))

注：書類送付の封筒には『整形外科医長応募書類在中』と朱書きして、簡易書留にてお送りください。

なお、応募者には選考委員に対してプレゼンテーション及び質疑応答をお願いする予定です。

## その他

応募書類等は個人情報に留意して処理し、返却はいたしません。予めご了承ください。

なお、実際に、外科系選考委員が応募者の施設に出向いて、応募者の手術を見学させていただくことがあることを、予めご了承ください。

また、採用となった場合は、入職前に抗体価検査等を含んだ健康診断を自費で受けていただく必要があることを、予めご了承ください。